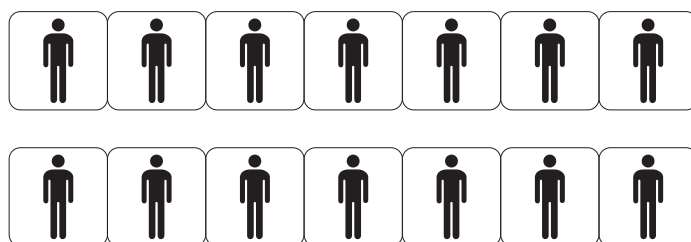
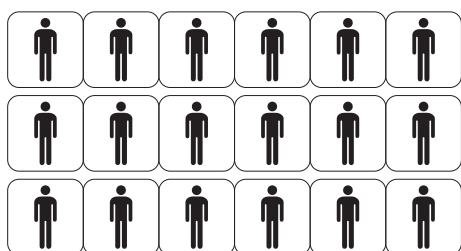


# 議員定数削減！

18人 → 14人



平成18年2月22日開催の議会改革並びに国の三位一体改革に関する調査特別委員会において、全議員の賛成により、議員の定数を現在の18人から14人に削減することになり、第1回定例会において発議案として「松前町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定」を提出し、可決されました。

これにより、平成19年6月30日任期満了に伴う選挙の改選数は14人になります。

# 議員報酬削減！

発議案として提出された「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定」は、全議員が賛成者として署名しており、実質的に議員の総意に基づいた条例改正の提案となりました。

「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定」は平成14年度から実施している議員の期末手当15%削減に加え、平成17年度から実施している議員に対する月額報酬の額を議長は1万3千円、副議長は1万円、常任委員会委員長等は7千円、議員は4千円を削減し、年額118万8千円の減額を引き続き平成18年度も実施します。